

<1割負担の方> 特別養護老人ホーム 平尾荘 ご利用料のご案内

令和 8年 4月 1日現在

①介護サービス費（1日あたり）

サービス内容 \ ご契約者の要介護度		要介護1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1. 介護サービス利用料	①介護福祉施設サービスⅡ（多床室）	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位
	②看護体制加算（Ⅰ）2			4単位		
	③看護体制加算（Ⅱ）2			8単位		
	④常勤医師配置加算			25単位		
	⑤精神科医療養指導加算			5単位		
	⑥日常生活継続支援加算1			36単位		
	⑦個別機能訓練加算Ⅰ			12単位		
	⑧夜勤職員配置加算Ⅰ2			13単位		
	⑨栄養マネジメント強化加算			11単位		
	⑩経口維持加算Ⅰ（1月につき）			400単位		
	⑪生産性向上推進体制加算Ⅱ（1月につき）			10単位		
	⑫科学的介護推進体制加算Ⅰ（1月につき）			40単位		
	⑬協力医療機関連携加算2（1月につき）			5単位		
	⑭高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ（1月につき）			5単位		
	※⑮療養食加算			18単位		
	※⑯外泊時費用（月6日限度）			246単位		
	※⑰初期加算			30単位		
※⑱若年性認知症利用者受入加算			120単位			
計（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨）+（⑩+⑪+⑫+⑬+⑭） /31	718単位	788単位	861単位	931単位	1000単位	
2. 処遇改善加算Ⅰ（合計単位数の14.0%）	101単位	110単位	121単位	130単位	140単位	
3. 合計単位数（1+2）	818単位	898単位	981単位	1061単位	1140単位	
4. 一単位当たりの単価（堺市 5級地 入所）	10.45円					
5. 介護サービス利用料金 10割（4×5）	8,551円	9,385円	10,254円	11,088円	11,911円	
6. 上記のうち介護保険から給付される額（9割）	7,695円	8,446円	9,228円	9,979円	10,719円	
7. ご利用者様 1割負担額（1日あたり）（5-6）	856円	939円	1026円	1109円	1,192円	

※別途、ご利用になられた場合⑮⑯⑰⑱の加算が加わります。 ※月単位の加算があるため、計算上誤差が生じますのでご了承ください。

②食費・滞在費（1日あたり）

所得段階	滞在費	食費	高額介護サービス費受領委任払	備考
第1段階	0円	300円	¥15,000	生活保護・老齢福祉年金受給者で世帯の全員が市区町村民税非課税
第2段階	430円	390円	¥15,000	年金等収入額が80万円以下で世帯の全員が市区町村民税非課税
第3段階①	430円	650円	¥24,600	世帯の全員が市区町村民税非課税、上記第2段階以外の方
第3段階②	430円	1360円		
第4段階（自費）	900円	1,750円	¥37,200	世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方
			¥44,400	現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方

\*段階区分は、所得により異なりますので、市役所担当課にお問い合わせ下さい。

①+②合計（介護サービス1割負担+食費+居住費）

※1ヵ月は31日で計算

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1日利用額	1,156円	1,239円	1,326円	1,409円	1,492円
	1ヶ月利用額	35,836円	38,409円	41,106円	43,679円	46,252円
	1ヶ月利用額（¥15000受領委任払適用時）	24,300円				
第2段階	1日利用額	1,676円	1,759円	1,846円	1,929円	2,012円
	1ヶ月利用額	51,956円	54,529円	57,226円	59,799円	62,372円
	1ヶ月利用額（¥15000受領委任払適用時）	40,420円				
第3段階①	1日利用額	1,936円	2,019円	2,106円	2,189円	2,272円
	1ヶ月利用額	60,016円	62,589円	65,286円	67,859円	70,432円
	1ヶ月利用額（¥24600受領委任払適用時）	56,220円				
第3段階②	1日利用額	2,646円	2,729円	2,816円	2,899円	2,982円
	1ヶ月利用額	82,026円	84,599円	87,296円	89,869円	92,442円
	1ヶ月利用額（¥24600受領委任払適用時）	78,230円				
第4段階	1日利用額	3,506円	3,589円	3,676円	3,759円	3,842円
	1ヶ月利用額	108,686円	111,259円	113,956円	116,529円	119,102円
	1ヶ月利用額（¥37200受領委任払適用時）	適用なし（上限まで達さないため）				
	1ヶ月利用額（¥44400受領委任払適用時）					

\*この金額は、令和8年4月1日時点での利用金額です。介護保険報酬の見直しによって、変動することがあります。

※上記のサービス利用料金額は、端数処理により金額が若干異なる場合がございますのでご了承ください。

<2割負担の方> 特別養護老人ホーム 平尾荘 ご利用料のご案内

令和 8年 4月 1日現在

①介護サービス費（1日あたり）

サービス内容 \ ご契約者の要介護度		要介護1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1. 介護サービス利用料	①介護福祉施設サービス費Ⅱ（多床室）	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位
	②看護体制加算（Ⅰ）2			4単位		
	③看護体制加算（Ⅱ）2			8単位		
	④常勤医師配置加算			25単位		
	⑤精神科医療養指導加算			5単位		
	⑥日常生活継続支援加算1			36単位		
	⑦個別機能訓練加算			12単位		
	⑧夜勤職員配置加算Ⅰ2			13単位		
	⑨栄養マネジメント強化加算			11単位		
	⑩経口維持加算Ⅰ（1月につき）			400単位		
	⑪生産性向上推進体制加算Ⅱ（1月につき）			10単位		
	⑫科学的介護推進体制加算Ⅰ（1月につき）			40単位		
	⑬協力医療機関連携加算2（1月につき）			5単位		
	⑭高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ（1月につき）			5単位		
	※⑮療養食加算			18単位		
	※⑯外泊時費用（月6日限度）			246単位		
	※⑰初期加算			30単位		
	※⑱若年性認知症利用者受入加算			120単位		
計（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨）+（⑩+⑪+⑫+⑬+⑭）/31	718単位	788単位	861単位	931単位	1000単位	
2. 処遇改善加算Ⅰ（合計単位数の14.0%）	101単位	110単位	121単位	130単位	140単位	
3. 合計単位数（1+2）	818単位	898単位	981単位	1061単位	1140単位	
4. 一単位当たりの単価（堺市 5級地 入所）	10.45円					
5. 介護サービス利用料金 10割（4×5）	8,551円	9,385円	10,254円	11,088円	11,911円	
6. 上記のうち介護保険から給付される額（8割）	6,840円	7,508円	8,203円	8,870円	9,528円	
7. ご利用者様 2割負担額（1日あたり）（5-6）	1,711円	1,877円	2,051円	2,218円	2,383円	

※別途、ご利用になられた場合⑮⑯⑱の加算が加わります。 ※月単位の加算があるため、計算上誤差が生じますのでご了承ください。

②食費・滞在費（1日あたり）

所得段階	滞在費	食費	高額介護サービス費受領委任払	備考
第1段階	0円	300円	¥15,000	生活保護・老齢福祉年金受給者で世帯の全員が市区町村民税非課税
第2段階	430円	390円	¥15,000	年金等収入額が80万円以下で世帯の全員が市区町村民税非課税
第3段階①	430円	650円	¥24,600	世帯の全員が市区町村民税非課税、上記第2段階以外の方
第3段階②	430円	1360円		
第4段階（自費）	900円	1,750円	¥37,200	世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方
			¥44,400	現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方

\*段階区分は、所得により異なりますので、市役所担当課にお問い合わせ下さい。

①+②合計（介護サービス2割負担+食費+居住費）

※1ヵ月は31日で計算

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1日利用額	2,011円	2,177円	2,351円	2,518円	2,683円
	1ヶ月利用額	62,341円	67,487円	72,881円	78,058円	83,173円
	1ヶ月利用額（¥15000受領委任払適用時）	24,300円				
第2段階	1日利用額	2,531円	2,697円	2,871円	3,038円	3,203円
	1ヶ月利用額	78,461円	83,607円	89,001円	94,178円	99,293円
	1ヶ月利用額（¥15000受領委任払適用時）	40,420円				
第3段階①	1日利用額	2,791円	2,957円	3,131円	3,298円	3,463円
	1ヶ月利用額	86,521円	91,667円	97,061円	102,238円	107,353円
	1ヶ月利用額（¥24600受領委任払適用時）	56,220円				
第3段階②	1日利用額	3,501円	3,667円	3,841円	4,008円	4,173円
	1ヶ月利用額	108,531円	113,677円	119,071円	124,248円	129,363円
	1ヶ月利用額（¥24600受領委任払適用時）	78,230円				
第4段階	1日利用額	4,361円	4,527円	4,701円	4,868円	5,033円
	1ヶ月利用額	135,191円	140,337円	145,731円	150,908円	156,023円
	1ヶ月利用額（¥37200受領委任払適用時）	119,350円				
	1ヶ月利用額（¥44400受領委任払適用時）	126,550円				

\*この金額は、令和8年4月1日時点での利用金額です。介護保険報酬の見直しによって、変動することがあります

※上記のサービス利用料金額は、端数処理により金額が若干異なる場合がございますのでご了承ください。

<3割負担の方> 特別養護老人ホーム 平尾荘 ご利用料のご案内

令和 8年 4月 1日現在

①介護サービス費（1日あたり）

サービス内容 \ ご契約者の要介護度		要介護1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1. 介護サービス利用料	①介護福祉施設サービス費Ⅱ（多床室）	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位
	②看護体制加算（Ⅰ）2			4単位		
	③看護体制加算（Ⅱ）2			8単位		
	④常勤医師配置加算			25単位		
	⑤精神科医療養指導加算			5単位		
	⑥日常生活継続支援加算1			36単位		
	⑦個別機能訓練加算Ⅰ			12単位		
	⑧夜勤職員配置加算Ⅰ2			13単位		
	⑨栄養マネジメント強化加算			11単位		
	⑩経口維持加算Ⅰ（1月につき）			400単位		
	⑪生産性向上推進体制加算Ⅱ（1月につき）			10単位		
	⑫科学的介護推進体制加算Ⅰ（1月につき）			40単位		
	⑬協力医療機関連携加算2（1月につき）			5単位		
	⑭高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ（1月につき）			5単位		
	※⑭療養食加算			18単位		
	※⑮外泊時費用（月6日限度）			246単位		
	※⑯初期加算			30単位		
※⑰若年性認知症利用者受入加算			120単位			
計（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰）	718単位	788単位	861単位	931単位	1000単位	
2. 処遇改善加算Ⅰ（合計単位数の14.0%）	101単位	110単位	121単位	130単位	140単位	
3. 合計単位数（1+2）	818単位	898単位	981単位	1061単位	1140単位	
4. 一単位当たりの単価（堺市 5級地 入所）			10,45円			
5. 介護サービス利用料金 10割（4×5）	8,551円	9,385円	10,254円	11,088円	11,911円	
6. 上記のうち介護保険から給付される額（7割）	5,985円	6,569円	7,177円	7,761円	8,337円	
7. ご利用者様 3割負担額（1日あたり）（5-6）	2,566円	2,816円	3,077円	3,327円	3,574円	

※別途、ご利用になられた場合⑮⑯⑰の加算が加わります。 ※月単位の加算があるため、計算上誤差が生じますのでご了承ください。

②食費・滞在費（1日あたり）

所得段階	滞在費	食費	高額介護サービス費受領委任払	備考
第1段階	0円	300円	¥15,000	世帯の全員が市区町村民税非課税で世帯の全員が市区町村民税非課税
第2段階	430円	390円	¥15,000	
第3段階①	430円	650円	¥24,600	世帯の全員が市区町村民税非課税、上記第2段階以外の方
第3段階②	430円	1,360円		
第4段階（自費）	900円	1,750円	¥37,200	世帯内の少なくとも1人が市区町村民税を課税されている方に相当する方がいる世帯の方
			¥44,400	

\*段階区分は、所得により異なりますので、市役所担当課にお問い合わせ下さい。

①+②合計（介護サービス3割負担+食費+居住費）

※1ヵ月は31日で計算		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1日利用額	2,866円	3,116円	3,377円	3,627円	3,874円
	1ヶ月利用額	88,846円	96,596円	104,687円	112,437円	120,094円
	1ヶ月利用額（¥15,000受領委任払適用時）	24,300円				
第2段階	1日利用額	3,386円	3,636円	3,897円	4,147円	4,394円
	1ヶ月利用額	104,966円	112,716円	120,807円	128,557円	136,214円
	1ヶ月利用額（¥15,000受領委任払適用時）	40,420円				
第3段階①	1日利用額	3,646円	3,896円	4,157円	4,407円	4,654円
	1ヶ月利用額	113,026円	120,776円	128,867円	136,617円	144,274円
	1ヶ月利用額（¥24,600受領委任払適用時）	56,220円				
第3段階②	1日利用額	4,356円	4,606円	4,867円	5,117円	5,364円
	1ヶ月利用額	135,036円	142,786円	150,877円	158,627円	166,284円
	1ヶ月利用額（¥24,600受領委任払適用時）	78,230円				
第4段階	1日利用額	5,216円	5,466円	5,727円	5,977円	6,224円
	1ヶ月利用額	161,696円	169,446円	177,537円	185,287円	192,944円
	1ヶ月利用額（¥37,200受領委任払適用時）	適用なし（上限まで達さないため）				
	1ヶ月利用額（¥44,400受領委任払適用時）	適用なし（上限まで達さないため）				

\*この金額は、令和8年4月1日時点での利用金額です。介護保険報酬の見直しによって、変動することがあります

※上記のサービス利用料金額は、端数処理により金額が若干異なる場合がございますのでご了承ください。